

長野県告示第299号

白馬村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年5月22日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 R 5 白馬村都市計画図修正業務委託
- 作業期間
令和5年4月3日から令和5年12月26日まで
- 作業地域
長野市、大町市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第300号

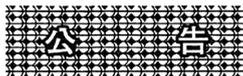
岡谷市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年5月22日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 空中写真撮影
- 作業期間
令和4年5月4日から令和5年3月24日まで
- 作業地域
岡谷市

建設政策課

**公告**

県営福島地区緊急防災工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和5年5月22日

長野県知事 阿部 守一

- 縦覧に供する書類
県営福島地区緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧の期間
令和5年5月23日から令和5年6月19日まで
- 縦覧の場所
須坂市役所

農地整備課

公告

令和5年4月27日、長野県美簗土地改良区の定款変更を認可しました。
令和5年5月22日

長野県上伊那地域振興局長 布山 澄

農地整備課

公告

令和5年5月8日、上伊那美和土地改良区の定款変更を認可しました。
令和5年5月22日

長野県上伊那地域振興局長 布山 澄

農地整備課

公告

河東土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。
令和5年5月22日

長野県長野地域振興局長 尾島 信久

理事

新任

氏名	住所
荻原 敏雄	須坂市大字相之島452番地
田中 邦秋	須坂市大字沼目373番地
近藤 正博	須坂市大字中島1096番地
小坂 富吉	長野市若穂綿内6926番地
花井 聡	須坂市大字福島73番地

重任

氏名	住所
黒岩 基之	須坂市大字村山333番地
前川 博司	須坂市大字小島962番地
岡部 勇	長野市若穂綿内5236番地1号

退任

氏名	住所
米沢 一美	須坂市大字相之島637番地
平野 正	須坂市大字福島41番地
清水 澄夫	須坂市大字井上290番地
安藤 久雄	長野市若穂綿内7497番地
中島 敏	須坂市大字高梨23番地

農地整備課

公告

河東土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。
令和5年5月22日

長野県長野地域振興局長 尾島 信久

監事

新任

氏名	住所
山岸 秀一	須坂市大字幸高355番地

上野原 龍 一 須坂市大字小河原2894番地

手塚 耕 造 長野市若穂川田3118番地

重 任

氏 名 住 所

佐藤 善 一 須坂市大字八重森296番地1

退 任

氏 名 住 所

安藤 和 人 長野市若穂綿内2276番地

穂刈 和 好 須坂市大字九反田294番地イ

川口 恭 司 須坂市大字小河原1480番地1

農地整備課

公告

長野県小渋川土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

令和5年5月22日

長野県南信州地域振興局長 丹羽 克 寿

理 事

退 任

氏 名 住 所

大原 成 章 下伊那郡喬木村16298番地

農地整備課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

令和5年5月22日

長野県公営企業管理者 吉 沢 正

名 称

事業所の所在地

指定年月日

株式会社アイビーラボ

長野市松代町西条3722番地5

令和5年5月16日

水道事業課